

令和2年度広島県高等学校総合体育大会 代替大会 少林寺拳法競技 実施要項

開催の趣旨

本大会は、中止となった第73回広島県高等学校総合体育大会の代替大会とし、学校教育の一環として生徒に広くスポーツの機会を与え、その力と技及び明朗な精神の高揚をめざし、健康の増進と生徒相互の親睦を図ろうとするものである。

主 催

広島県高等学校体育連盟

共 催

広島県教育委員会

後 援

広島市教育委員会、(公財)広島県教育事業団、(公財)広島県体育協会、(公財)広島市スポーツ協会
広島県少林寺拳法連盟

協 賛

(公財)久保スポーツ振興基金 (申請中)

1 期日・会場

- (1) 期 日 令和2年8月9日(日) 9:00~16:00
8:00 会場設営
8:30 集 合
9:15 引率責任者会議
9:30 審判会議
10:00 競技開始(※開会式は行わない)
14:00 表 彰(※閉会式は行わない)
15:00 会場撤収
16:00 解 散
- (2) 会 場 広島県立総合体育館 剣道場
広島市中区基町4-1 Tel(082)228-1111

2 参加資格

- (1) 次の「広島県高等学校総合体育大会 代替大会 参加資格」に準じる。

- ① 選手は、広島県高等学校体育連盟(以下、県高体連)規約第5条に規定する学校に所属する生徒で本競技実施要項により、大会参加資格を得たものに限る。
- ② 年齢は、平成13年4月2日以降に生まれたものとする。
ただし、出場は同一競技3回までとし、同一学年での同一競技出場は1回限りとする。
- ③ チーム編成において全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。
- ④ 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる大会の参加を認める。
- ⑤ 転校・転籍後6ヶ月未満のものは同一競技への参加を認めない(外国人留学生もこれに準じる)。
ただし、一家転住などやむを得ない場合は、県高体連会長の許可があればこの限りではない。
- ⑥ 出場する選手は、健康上問題がなく保護者が同意し、在学する学校の長の承認を必要とする。
- ⑦ 各競技専門部の特質により、別に参加資格をもうけることがある。
- ⑧ 参加資格の特例による参加については、広島県高等学校総合体育大会開催基準要項のとおりとする。

- (2) 一般財団法人少林寺拳法連盟への当該年度登録を済ませている者。
※ 登録とは、所属先の団体登録及び個人登録の両方をいう。
- (3) 広島県高等学校体育連盟少林寺拳法専門部に加盟する学校の少林寺拳法部員（同好会・愛好会等を含む）であること。よって、学校に部が存在する場合は、部員以外の生徒の参加は認めない。
- (4) 一般財団法人少林寺拳法連盟の個人会員である生徒の参加については、在籍する学校に部（同好会・愛好会等を含む）が存在しない場合に限る。

3 競技方法及び採点方法

- (1) 種目は、次の通り男女とも資格別に単独演武種目のみを実施する。
 - ① 単独演武 白・緑帯の部（見習～4級）
 - ② 単独演武 茶帯の部（3級～1級）
 - ③ 単独演武 有段の部（初段以上）
- (2) 「広島県高体連少林寺拳法専門部競技規則」に基づき行う。同規則に記載なき事項については、「一般財団法人少林寺拳法連盟競技規則」に準じて行う。
- (3) 演武時間は、1分以上1分15秒以内とする。
- (4) 全ての種目において、資格外の技を行った場合は、一技につき総合点より10点減点する。
ただし、次の通り使用技に許容範囲を設ける。
 - ① 演武者が「見習・6級・5級・4級」の場合は、3級科目までの技が使用できる。
 - ② 演武者が「3級・2級・1級」の場合は、初段科目までの技が使用できる。
- (5) 審判員5名で審査を行う。主審および副審それぞれが技術度（60点）と表現度（40点）を採点し、最高点と最低点を除いた審判員3名の合計点で優劣を決する。

4 表彰

男女別に3位まで表彰する。

5 参加上の注意

- (1) 出場選手の大会期間中の健康管理及び生徒指導については、各学校長の責任において遺漏のないよう処置する。特に、健康管理、食生活及び交通安全等の指導については十分留意する。
- (2) 選手は、大会2週間前から体調記録表に記録し、当日持参する。また、大会2週間前からの行動履歴書を記入しておく。
- (3) 競技場においては会場責任者の指示に従うとともに、競技場を常に清浄に保ち、ガイドラインに従って感染症罹患予防に努める。
- (4) 各自、原則として「健康保険証」を持参する。
- (5) 出場武階資格は参加申し込み時のものとする。
- (6) 全国高等学校少林寺拳法連盟指定のゼッケンをつける。
ただし、一般財団法人少林寺拳法連盟個人会員（少林寺拳法部が存在しない学校）の生徒についてはこの限りでない。
- (7) 服装は「少林寺拳法競技規則 取扱細則 第3章 第5条 細則 服装規定」に準じることとし、特に次の点に留意すること。
 - ① 道衣・帯は少林寺拳法公認のものとし、体格に応じたものを着用すること。（極端に太いズボンは着用しない。また、清潔感に留意し、汚れがひどい道衣は着用しない。）
 - ② 道衣の後襟・前襟下方・ズボン前上方に必ず名前を記入すること。その際、原則として黒色で名前のみ記し、「卍」等の刺繍は入れないこと。
 - ③ 道衣の袖や裾をまくりあげないこと。
 - ④ 上着の袖は「手首と肘の中間」、ズボンの裾は「足首と膝の中間」に位置すること。
- (8) 男女とも頭髪は端正な形とし、前・横髪は目にかからないように、後髪はゼッケンにかからないようにする。女子が髪留めを使用しなければならない場合は、黒または紺色の髪留めゴムを後髪にのみ使用可とする。

- (9) 装飾品等を身につけることは一切禁止する。
- (10) 競技中の眼鏡・ハードコンタクトレンズの使用は禁止とする。
- (11) 大会目的に反する頭髪・服装・態度の者は出場を認めない。

6 参加申し込み

- (1) 参加申込書は電子データで作成し、Eメールにて「① 大会事務局」宛に送付するとともに、データを打ち出したものに校長印を捺印の上、「② 専門委員長」宛に郵送する。
- (2) 申込期限は、令和2年7月10日（金）必着とする。

① 大会事務局

修道高等学校 城崎 共陽

〒730-0055 広島市中区南千田西町8-1

TEL (082) 241-8291 FAX (082) 249-0870

E-mail josaki-t@shudo-h.ed.jp

② 専門委員長

広島城北高等学校 中森 清徳

〒732-0015 広島市東区戸坂城山町1-3

TEL (082) 229-0111 FAX (082) 229-0112

E-mail s-nakamori@hiroshimajohoku.ed.jp

7 組み合わせ

- (1) 日時 令和2年7月15日（水） 14:00～
- (2) 会場 広島城北高等学校
- (3) 参加者 専門委員

8 その他

- (1) 今年度は原則開・閉会式を行わない
- (2) 今年度は原則宿泊は伴わないこととする。
- (3) 本大会は新型コロナウイルス感染症拡大予防ガイドラインに沿って開催する。